



- 市民課窓口混雑予想…2
- 中学生「税についての作文」受賞者を紹介…3
- 生ごみリサイクル展示・相談会…6
- ユニカール・ポッチャ交流会…6
- 一店逸品事業の認定商品第2弾が決定…8

No.327

平成26年(2014)

3/1

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



東日本大震災

3.11から3年 災害に備えて見直しを

今までの災害から私たちはさまざまな教訓を得ました。東日本大震災から3年となるこの時期に、新たな防災知識を身に付け、あらためて災害への備えなどを再確認しましょう。まだ行動に移していない方は、まず備蓄品の準備や安全・安心いーなメールの登録など身近なことからやっておきましょう。どんな備えも災害のときに必ず役立ちます！ ◆危機管理室 ☎(042-438-4010)

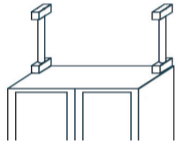
家庭では

災害の前に
できること

家の中を安全に

家具やガラスから身を守る

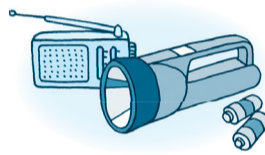
家具類の転倒・落下・移動を防ぐための器具の取り付けや、ガラスが飛散しないようにフィルムを貼るなどの対策をしましょう。



すばやい避難や 非常時の生活のために

非常持ち出し品・備蓄品の準備、見直しを

非常持ち出し袋を常備し、懐中電灯やラジオなどの電池が使えるか、非常食の賞味期限が切れていないかなど、いま一度確認しましょう。



落ち着いて行動するために

家族で防災会議を

いざというときのために、事前に連絡方法(災害用伝言ダイヤル(171)・伝言板など)や集合場所、避難経路などをお互いに確認しましょう。



地域では

自分たちのまちは
自分たちで守る

過去の大災害では、救助された方の7~8割が近所の方に助けられたと言われています。消防や警察による救助がすぐに受けられないことも多く、地域の皆さんの助け合いがとても重要になります。

消防団、防災市民組織の活動にご理解ご協力を

市や各組織では防災訓練および防災知識普及のための講習会などを開催しています。防災能力の向上、地域交流のきっかけづくりのためにも、積極的に参加しましょう。



●消防団

地域防災の担い手として、市民の生命と財産を守るために昼夜を問わず消防・防災活動を行っています。

●防災市民組織

地域住民の皆さん(町内会や自治会などの単位)により自発的に構成された組織で、災害時に備えて日ごろから防災活動などを行っています。

知って、わかって、行動! 「地域防災リーダー入門」開催

地域防災活動を率先して実践していく人材の育成を目的に、地域リーダーが地域で活動する際に必要な知識や技能などを身に付けるためのカリキュラムです。内閣府(防災担当)主催事業により派遣された講師がお話しします。ぜひご参加ください。

時 3月16日(日)午前10時~正午
場 保谷庁舎4階
対 防災市民組織リーダー、地域の防災関係団体の方
定 100人(先着順)
申 当日、直接会場へ
◆危機管理室 ☎(042-438-4010)

3月中旬から配布予定の「防災ガイド&マップ」に詳細な情報が掲載されています。ご家族で確認してください。→



市では

防災対策を進めています

平成25年8月に修正した「西東京市地域防災計画」に基づき、さまざまな防災対策を行っています。

災害時の市からの情報提供

■防災行政無線

避難勧告や災害に関する情報を75カ所ある屋外拡声子局から市内全域に発信します。



■安全、安心いーなメールの活用を

利用登録されている方に緊急警報などを配信します。
□登録方法 nishi-tokyo-city@sg-m.jpに空メールを送り、利用規約に同意のうえ手順に従い登録してください。



■ホームページ、ツイッター、フェイスブック

最新の情報を随時更新してお知らせします。

■FM西東京(84.2MHz)

西東京市の災害の状況や復旧情報などについてお知らせします。

耐震診断・耐震改修の助成

地震による家屋の倒壊を防ぐため、市では、木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の一部助成制度があります。市報で随時お知らせしているほか、市HPをご覧になるか都市計画課 ☎(042-438-4051)へお問い合わせください。



避難場所の名称が変わりました

一時避難場所

避難広場

地震直後、自宅にいたことが危険な場合に、一時的に避難する小・中学校の校庭などの広場です。

避難所

避難施設

火災や倒壊などで自宅での生活ができない場合に避難生活を送る施設(体育館など)です。

二次避難所

福祉避難施設

避難生活が必要な高齢者や障害者、乳幼児などを受け入れるための施設(福祉会館など)です。